

# 評価細目の第三者評価結果

## (保育所、地域型保育事業)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「保育を必要とする地域の方々に対して、安全で安心ができ、価値あるサービスを提供することで、当保育園が地域の方々から愛される施設となります」という経営理念と牛乳宅配事業で培ってきた経験と実績を生かし、「女性の働きやすい環境づくり」「自立・成長」「地域社会への貢献」をキーワードに子どもから高齢者までをカバーできる栄養満点の企業を目指していきます。という運営ビジョンを掲げている。ホームページや園のパンフレットに明記し、当保育園がある会社建物の関連事業所の共用部分にも掲げ、グループ全体で共有している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事業の母体となっている株式会社鈴や商事は、25年にわたり地域の家庭に牛乳を届けており、地域のニーズに応えるかたちで保育、高齢者介護などの福祉サービスに参入している。牛乳宅配事業で培った経験を活かし、それぞれの事業のシナジー効果を的確に把握・分析をし事業経営を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	顧問の税理士による月次決算試算表を確認し、役員間で情報を共有し、経営課題を明確にし、適宜対応している。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	役員と中期計画書を策定している。埼玉県産業支援課に経営革新計画書を提出し、受理されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画を策定し、その基本方針のビジョンをもとに年度ごとに計画を評価・見直しを行っている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育課程に基づいた年間保育計画を作成し、年度末に総合的に評価・見直しの後、次年度の事業計画、年間指導計画等に反映させ、職員に落とし込みをしている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者に園だよりを配布し、周知をしている。内容はホームページでも見られるようにし理解を即した運営を行っている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園長会議の議事録(会議録)にて確認し、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	サービスの質の向上に向けた取り組みを行っており、課題を明確にしているが、計画的な改善策の実施は経営層に留まり、組織としての取り組み迄に至っていない。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図、運営規定などで各職務内容が規定されており、役割と責任について明確となっている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	就業規則には遵守義務が織り込まれ、法令との関連付けが明記されており、必要に応じ職員は閲覧できるようになっている。また、保育マニュアルには運営、保育に係る倫理綱領が記され、法令遵守の徹底がなされている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は保育サービスの質の向上に意欲的であり、役員は研修等の参加への支援を行っている。職員の意見を吸収し、経営層への働きかけを行い適切な保育運営に努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員ミーティングで意見を集約し、経営改善や業務の効率性を高めるため各種帳票の整え、簡略化に努めている。

## II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	働きやすい環境を整えており、パート職員への賞与支給やグループ内の保育施設で子どもを預け入れるなどの支援を行っている。グループ内事業所と協力し合い、職員からの紹介で人材を確保するなどの取組が実施されている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事に関する管理は園長が行ったうえで役員に諮り、合議の上で組織的に管理されている。園内に人事異動についての告知が掲示されている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	園のLINEを4つのグループに分け、日常の勤務状況に関することや個人的な相談事項など、迅速に対応できる仕組みを構築している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	埼玉県、さいたま市の研修に参加させ、個々の育成に向けた取り組みを行っている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	年間研修計画を作成し、職員各自に告知している。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	年間研修計画に基づき、業務として勤務の中に織り込み、計画的に研修に参加させている。参加者は報告書を作成し、職員間で共有している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生等の受け入れは現在、行われていない。

## II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人および保育園のホームページ、園だより等で運営に関する情報を積極的に公開している。また、園に面した通りの歩道に案内版を設置しており、園の情報を掲示し、保護者並びに地域の方々に提供している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	定款に福祉サービス第三者評価を5年毎に受審することを明記している。園の経営、運営体制、保育内容など、適正に評価し、振り返りを行うことで透明性の高い取り組みを目指している。今回の受審結果を公表することにより1段階上の評価に繋げていく過程にある。

## II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園の外の掲示板にて園のイベントを案内したり、地域の芋掘り等、日常の情報を地域の方に目に触れるような取組を実施している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	社会福祉協議会にボランティアの登録をし、受け入れ体制を整えているが、実績がない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	さいたま市、緑区の窓口と連携し、園の受け入れ状況を伝え、情報を共有している。地域の内科医、歯科医に協力をしてもらい、検診をして行っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	長年にわたる地域への牛乳配達を通じ、きめ細かい配達網の確立を高齢者等のおむつ支給事業や訪問看護ステーション等のサービスで還元している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域のシニア向けの団体「BABA lab (ババラボ)」に自社ビルの一室を娯楽場として貸出を予定している。会社組織としてシニア人材を有効に生かす環境を整えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員会議などで理念や保育方針などを話し合い、職員間で意識共有を図っている。話し合った内容などは連絡帳により、情報共有を行っている。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員には個人情報取扱指針にて子どもや保護者に対するプライバシー保護に関する守秘義務の理解を促す教育を行い、利用者には入園時に個人情報同意書を提出していただいている。ホームページに園児の写真を掲載する際には許可を頂くなどの配慮をしている。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者に対しては入園申込前に随時見学の受け入れを行っている。ホームページでは子どもたちの保育活動の様子がわかるように写真を掲載したり、1日の流れ、年間行事などがわかるように積極的に情報提供を行っている。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	保育サービスの変更に際しては「園だより」「連絡帳」で都度、わかりやすく説明を行っている。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	幼稚園の体験入学やプレ利用の際には、快く対応をし、転園の際には保護者の確認、承諾を得たうえで継続した保育が受けられるよう、情報の提供を行っている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	次年度のイベントに関するアンケートを行い、希望や意見を職員会議などで協議し要望に沿った計画を作成し、実践している。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1 (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園内に苦情相談窓口を掲示し、重要事項説明書に明示している。
Ⅲ-1-1 (4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園長は常に意見を言いやすい雰囲気づくりに配慮し、何でも言っていただくよう送迎時などで声かけを行っている。
Ⅲ-1-1 (4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談・意見は毎日の連絡ノートで確認している。特に急を要する案件に関しては園長より代表に報告され、その日の内に対応をする仕組みがある。
Ⅲ-1-1 (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-1 (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機管理マニュアルを作成している。定期的に事故防止委員会を開催し、議事録を作成している。ヒヤリハット・事故報告書で起こってしまった出来事を全役員で共有し、事故の抑止に繋げている。
Ⅲ-1-1 (5) -② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生管理マニュアルを作成し、感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
Ⅲ-1-1 (5) -③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「危機管理マニュアル」の作成し、災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-1 (1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-1 (1) -① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	園外マニュアルの他、午睡、プール、散歩、駐車場に関する各種マニュアルを作成している。
Ⅲ-2-1 (1) -② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルの見直しは幹部会議において年度ごとに内容を検討し、見直されている。
Ⅲ-2-1 (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-1 (2) -① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時、アセスメント表で家族の状況や生育歴などの園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行い、「月・週・日 指導計画」「個別指導計画」を策定している。
Ⅲ-2-1 (2) -② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育サービスを実践するうえで新たに表出した個々の課題などを職員会議などで話し合い、計画の見直しを行っている。
Ⅲ-2-1 (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-1 (3) -① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の保育サービスの実施状況は適切に記録しており、職員会議などで報告し、職員間で情報を共有している。
Ⅲ-2-1 (3) -② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報に係る書類は鍵付きのキャビネットに保管している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	b	保育の内容に関する全体的な計画を作成し、保育過程は月齢ごとに見直しをしている。個々の園児の状況や家庭環境も考慮して保育過程を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	既存の建物を改装し保育園として運営しているため、設備環境は充分とはいえない面があるが、知恵を絞って工夫をしている。窓が少なく換気し難い点は、空気清浄機を使用し、道路に面しているドアを安全確保のため職員が立ってガードしながら一日数回換気を行っている。その他、設備面の制約をカバーし、適切な保育環境に向けた努力をしている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	個別指導計画を職員が分担し作成している。子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる個人差を十分に把握したうえで子どもを受容し、状態に応じた保育を行っている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	一人ひとりの発達に応じた基本的な生活習慣の取得ができるよう、環境を工夫して整え、急がせることなく個々に一緒に付き添い、子どものやろうとする気持ちに配慮した援助を行っている。生活習慣を身に付ける環境に於いては設備面より充分とは言えない。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	広いテラスを設置したことにより、戸外での遊びが気軽にできるようになった。園児はここで走り回ったりして楽しんでいる。テラスや公園への散歩など、戸外での遊びの機会を増やし、子どもが主体的に活動できる環境を整えており、保護者には連絡帳で戸外活動の報告をしている。いろいろ工夫はされているが多くの時間を過ごす保育室内の物理的環境は充分ではない。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0歳児から2歳児の合同保育となっており、現在の環境で危険がないよう配慮し、保育を行なっている。スペースの制約がある中、適切な環境に向けた配慮をしながら保育の内容や方法の取り組みを工夫している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育士を多めに配置し、個々の関わりを充実させ、遊びを中心とした自発的な活動ができるよう配慮している。甘えたい園児が膝に座ってくるケースが多いが可能な限り対応している。適切な環境を整備するため、工夫を行っているが充分とはいえない。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		小規模保育事業所で0～2歳児を対象としているため。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	開所時よりこれまでに対象となる子どもはいなかった。対象となる子どもがいなかったため対応の準備はしていない。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	現在、該当する子どもは少ないが個々のニーズに配慮し、穏やかに過ごせるよう図書館に行き本を借りてきて絵本やパズルなど、その子の遊びたい物を用いて一緒に過ごしている。保育時間が長くなる時はおやつを提供を行っている。子どもの状態に配慮し、きめ細かな対応ができている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		小規模保育事業所で0～2歳児を対象としているため。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	登園時は必ず検温を行い異常のないことを確認しており、日々、心身の健康状態を把握し共有している。怪我などをした場合は保護者に状況を伝えと共記録を残し職員間で共有している。子どもの健康管理に関するマニュアルや保健に関する計画の作成を行っているが、保護者に対する、保育所の子どもに関する健康に関する方針や取り組みを伝えることなどが充分ではない。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	年2回、内科健診（5月、11月）と歯科健診（6月、11月）を実施している。健診の結果は記録し、職員で共有している。又、結果は保護者に連絡帳で連絡し、詳細は口頭でも伝え、連携を図っている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	現在はいないがアレルギー児に対し、個々の状況に応じた適切な対応をとっている。具体的にはアレルギー疾患生活管理指導表に記入の上、医療機関を受診し、除去食申請書を提示してもらっている。園では調理担当者が間違わないようキッチンに内容を貼り、お皿の色と食事機の場所を変えて対応している。食事の状況は保護者と連携を密に取り合っている。

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	子どもの発達に合わせた好きなメニューや行事食などを提供し、食事を楽しむことができるよう工夫している。子どもたちは食事を楽しみにしていて、食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるよう配慮もしている。保護者とは食生活や食育について連携を図っており、アンケートでも高い評価となっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	配食専門業者の幼児用セットを利用し、栄養面等が考慮されたメニューと食材を用意し、各年齢児に合った形態の食事を調理専門員が作って提供している。給食日誌には食材の搬入時間、温度を記入し、検食記録を残し衛生管理が適切に行われている。子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、行事食も取り入れられている。

#### A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送り迎えの際に保護者から家庭での様子をできるだけ時間をかけて聞くようにしている。また、園での様子を細かく伝え、連携を密にしている。聞き取った情報、内容は記録を取り、職員全員で共有をし、支援に生かしている。毎月、コスモス便りを発行し、園の様子を伝えており、掲示版にはイベントの様子がわかるようにしている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	登園時や降園時の際に保護者より相談を受ける場合があり、その都度対応をしているが、ゆっくりと話ができない現状がある。後日、改めて相談の機会を持ちたいと考えているが、保護者共々なかなか時間が作れず、充分ではないと感じている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	これまで虐待事例がなく、取り組みがない現状である。園として職員に虐待に関する研修に参加させている。虐待の疑いのある子どもの早期発見、早期対応及び虐待の予防への対応に関するマニュアル作りに着手しているが、まだ完成には至っていない。

#### A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	昨年、初めて自己評価を行い、保育実践の振り返りを行い、改善点、課題の抽出を行い保育の専門性の向上に努めているが、その後、定期とはなっておらず、充分とはいえない。